

令和2年第2回豊後高田市議会臨時会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

令和2年11月27日（金曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第65号議案
(提案理由説明・質疑・討論・表決)

企画情報課長	丸山野 幸政
地域活力創造課長	川口 達也
税務課長	田中 良久
市民課長	黒田 敏信
保険年金課長	大久保 正人
社会福祉課長	田染 定利
子育て支援課長	水江 和徳
健康推進課長	清水 栄二
人権啓発・部落差別解消推進課長	

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

	後藤 史明
環境課長	阿部 幸喜
商工観光課長	河野 真一
農業ブランド推進課長	黒木 雄二
耕地林業課長	早田 博昭
建設課長	永松 史年
市参事兼上下水道課長	早尻 真一
会計管理者兼会計課長	尾形 稔
農業委員会事務局長	佐々木 真治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	

○出席議員（16名）

1 番	於久 弘治
2 番	毛利 洋子
3 番	中尾 勉
4 番	黒田 健一
5 番	井ノ口 憲治
6 番	阿部 輝之
7 番	土谷 信也
8 番	成重 博文
9 番	中山田 健晴
10 番	松本 博彰
11 番	河野 徳久
12 番	安東 正洋
13 番	北崎 安行
14 番	河野 正春
15 番	菅 健雄
16 番	大石 忠昭

	藤重 深雪
市参事兼地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	大力 雅昭
市参事兼消防長	隈井 智
総務課 参事兼総務法規係長	
	小野 政文
総務課 課長補佐兼秘書係長	
	都甲 さおり

教育委員会

教育長	河野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長	

○欠席議員（0名）

	植田 克己
学校教育課長	衛藤 恭子
文化財室長	板井 浩

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	安田 祐一
総括主幹兼庶務係長	黒田 祐子
総括主幹兼議事係長	大塚 栄彦
専門員	小門 敏宏

○議長（河野徳久君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、議員全員の出席であります。

よって、令和2年第2回豊後高田市議会臨時会は成立いたしましたので、開会をいたします。

○議長（河野徳久君） これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	佐々木 敏夫
副市長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐藤 之則
市参事兼財政課長	飯沼 憲一

11月27日

○議長（河野徳久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、5番、井ノ口憲治君及び7番、土谷信也君を指名いたします。

○議長（河野徳久君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付しております会議予定表のとおりです。

○議長（河野徳久君） 日程第3、第65号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日ここに、第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらずご出席くださりまして、誠にありがとうございます。

まず、うれしいご報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行で、全国的に経済の低迷が続いている中、本市の大分北部中核工業団地に、大型の企業誘致が決定いたしました。

お越しいただくのは、さいたま市に本社を置く自動車部品メーカーの株式会社エイチワンで、10月21日に、広瀬大分県知事立ち会いの下、立地表明をしていただきました。

同社は東証一部上場で、国内10事業所、海外14拠点において自動車フレーム等の製造を行っている大変グローバルな会社でございます。このたび、大分北部中核工業団地の用地約2万2,000㎡を取得し、新たに加工と溶接を行う自社工場を設置するものでございます。操業開始は、来年12月を予定されており、従業員は、現地雇用を含め60人体制とお聞きしております。

今回の誘致は、本市における更なる雇用の確保や産業振興の面などにおいて、活力ある経済発展をもたらしていただけるものと期待しているところでございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

第65号議案の豊後高田市職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございますが、本年度の国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職員、常勤特別職、市議会議員に支給する期末手当の額を改定する措置を講ずるため、関連する条例の規定の整備を一つの改正条例の中で改正するものでございます。

内容につきましては、一般職員、常勤特別職、市議会議員に支給する期末手当の支給月数を現行と比較して0.05月分引き下げるもので、令和2年度の12月支給分の支給月数を一般職員は100分の125に、常勤特別職と市議会議員は100分の165に改定し、令和3年度以降は6月と12月の支給月数を一般職員は100分の127.5に、常勤特別職と市議会議員は100分の167.5に、それぞれ改定する措置を講ずるものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案についてご説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（河野徳久君） お諮りいたします。本案については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） ご異議なしと認めます。よって、第65号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。あらかじめ質疑の方法について、確認の意味で説明をいたします。

質疑方法は、定例会での質疑方法と同様に、質疑時間は1議員につき答弁を含めて60分以内、質疑の回数は同一議題について3回までです。

質疑の方法ですが、1回目の質疑は一括して質疑を行い、質疑の場所は質問席で行ってください。質疑のある方は起立し、発言の許可を求めてください。

質疑はありませんか。

（質疑者起立）

○議長（河野徳久君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。ただいま佐々木市長からは、市内の中核工業団地に大型企業の誘致が決定されたというご報告を頂きました。誠におめでとうございます。なかなか永松市長時代でも、あと4区画の団地について新たな企業誘致が決まらず、私たちども心配しておりましたけれども、佐々木市長や関係者のご尽力でこういうことになりまして、感謝をいたします。

それでは、議案質疑を行います。65号議案について3点簡単に質疑をいたしますので、市民に分かるようにご答弁を願いたいと思います。

1つは、コロナの関係など全体的に市民、国民の生活が厳しくなっているんですけども、職員についても0.05月の率の引下げということは、生活にも影響すると思うんですけども、組合がありまして、執行部との交渉があったと思うんですけども、その経過や内容、結果について、どのような職員組合からは意見があったのか、最終的には妥協してもらったと思うんですけど、その辺を説明してもらいたいと思います。

2つ目には、今回、影響額について、まず一般職員が何人分で総額でどれぐらいなのか、それから常勤特別職については3人ですけども、幾らの影響額、市議会議員は16人ですけども、どれぐらいの影響があるかという、合計幾らというように、市民に分かるように説明してもらったらと思います。

それから、3つ目の問題なんですけれども、私どもが心配するのは、職員の賃金体系が下がることによって、市内の事業所で働く従業員の皆さんの賃金にも引下げに影響するのではないかと。また、コロナの関係で地域経済が疲弊しておりますけれども、さらにこの職員の給料、期末手当を引き下げることによって、地域経済にも影響を及ぼすのではないかと。思うんですけども、その辺も考慮をした上で、今回の0.05の引下げになったのかどうか説明してもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（河野徳久君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） では、大石議員の質疑にお答えをいたします。

まず1点目では、組合の協議の経過についてということでございます。組合につきましては、11月の18日、19日の2日間、組合の皆さんと協議をさせていただきました。組合の要求につきましては、本来、春闘時に要求しております組合員の生活給としての賃金の増額回答を期待していたということでございますけれども、その結果が今回の人勸による期末手当の減額ということで、大変厳しいということでございました。いろいろなやり取りをしたんでありますけれども、最終的にはこのコロナ禍における民間実状等も考慮し、人勸の受入れということで、やむなく理解してもらったところでございます。

それから、2点目でございますけれども、今回の提案によります影響額についてでございます。まず、職員につきましては、人数が315名でございます。期末手当1.3月を1.25月に0.05月分減額することで、総額589万9,315円の減となります。それから、市長、副市長、教育長の三役につきましては、3.4月を3.35月に0.05月分減額することで、総額11万6,725円の減となります。それから、議員さん方皆様方につきましては三役と同様に、3.4月を3.35月に0.05月分減額することで、総額31万7,400円の減となります。以上の総合計が633万440円でございます。

それから、市内の影響ということでございますが、このコロナ禍の中で、そういういろんな状況を受けて人勸、それから大分県の人事委員会勧告というものが出されておりますので、当然そういうものも勘案したものだというふうに理解をしているところでございます。そして、今回の減額は、市内の経済に与える影響ということの中で、コロナウイルス感染拡大している状況下、市内経済も大変厳しい状況であるというふうな認識をしているところであります。

今回、職員の期末手当は減額となりますけれども、市独自の定額支援金、それからプレミアム商品券、それから国の関係でありますけど、Go To Eatの関係など皆さんに活用してもらいながら、十分なコロナ対策をした上で、経済効果につなげていただきたいというふうに考えておるところであります。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君） 質問いいです。）

○議長（河野徳久君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野徳久君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。私は第65号議案、職員や常勤特別職、市議会議員の期末手当支給率を改定する議案について反対討論をいたします。

国家公務員の給与に関する人事院勧告に伴い、期末手当を0.05月分の引下げをするための改定であります。そのうちの第3条から第6条は、市長、副市長、教育長、議長、副議長、議員の期末手当引下げの条項です。この引下げ条項については当然賛成

11月27日

をいたします。しかしながら、第1条、第2条の一般職員の期末手当0.05月分の引下げ改定条項には反対です。

理由を3つ述べます。第1は、国の人事院勧告では、民間事業所における昨年8月から本年7月までの直近の1年間の支給割合が、国家公務員の給与月額を下回ったということから、この引下げの根拠にしておるんでありますけれども、しかしながら今年の夏季一時金の状況というのは、新型コロナウイルスの影響で民間企業、特に医療機関などでは一時金が減額されたもので、新型コロナウイルス感染拡大という事業所の働く人の困難な状況が考慮されたとは言えません。もともと人事院勧告の0.05月引下げそのものが問題だと思います。

第2は、新型コロナウイルス感染対策等の中、市職員皆さん方は市民の安全・安心を確保するために日々全力で職務に邁進をし、厳しい勤務環境の中で頑張っておられます。公務員の期末手当の減額は許してはならないと思います。

第3には、コロナ禍で職員の賃金水準を引き下げることになれば、地域の事業所における賃下げにも影響を及ぼすと。さらに、コロナの下で疲弊している地域経済にも影響を与えるものと思いますので、よって、私は本議案における第3条から第6条、すなわち市長など常勤特別職、議員に関する改定には賛成するものの、一般職の議員の期末手当の引下げに反対であり、本議案に反対をいたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げ終わります。ありがとうございました。

○議長(河野徳久君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野徳久君) これにて討論を終結いたします。

これより反対のありました第65号議案を起立により採決いたします。

議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とする者は起立をしてください。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(河野徳久君) 起立多数であります。よって、第65号議案については原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これもちまして、令和2年第2回豊後高田市議会臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野徳久

豊後高田市議会議員 井ノ口憲治

豊後高田市議会議員 土谷信也